

ある園の延長保育に関する一考察

— 子どもの捉えに端を發して —

金澤 妙子 (大東文化大学文学部)

Towards Improving Overtime Childcare at a Nursery School : The children's perspective as a guiding principle

Taeko KANAZAWA

1. はじめに—直接の動機

児童福祉法制定以降の保育サービスの展開を概観した山縣（2008）によれば、保育所の延長保育は、就労を通じた女性の自立支援を行っていた1990年までの時期に民間を中心に急速に整備された¹⁾。しかし、その内容・質については、以前から子ども向け映像を見せておく、適当に遊ばせて事故やけがなく時間が過ぎればよいで過ぎてしまうことへの疑義があった。「延長保育と保育の質」²⁾（2003）はその実践の歩みを整理し、先駆的な改善も示されている。だが、全体として改善されたとは言い難いまま、利用者は増えている。質が向上しない背景には、延長保育が相変わらず通常時間帯をはみ出したおまけ的な捉えの域にあること、多様化する保育ニーズに現場の手が回らないこと、費用補助の問題などが考えられる。おまけ的な捉えは私の中にもあった。

だが、平成22年ある公立園の5歳児クラスで出会った子どもの姿は子ども自身が捉えている延長保育を教えてくれるもので【事例①参照】、その声に耳を傾け、延長保育を考えていく必要を感じた。

長時間預かる園が保護者に好まれ、子どもの在園時間が長くなってきている。その内容を子どもにとっていいものにしていくことを今まで以上に真剣に考えていく必要がある。それに気づかせられたこの園の延長保育で見られる子どもの姿に立ち止って、その質の向上を考える。その際、人員増をあえて脇に置いて模索する。質の向上を、正規保育士の（大幅な）増員による職員配置の改善で実現していくには行政側の意識変革と実行力・財政力が求められ、時間もかかる。それが容易に進まないことは今日までの延長保育の歩みと現実が示している。勤務体制の充実（完全二交代制勤務、複数担任二部制）を実現させても課題を抱えたという取組もあるからである（渡邊，2003）³⁾。

2. 延びていく保育時間と延長保育の広がり、保育の質

本稿は1で述べたような目的をもつが、こうした問題の背景をみておきたい。

延長保育事業実施要綱(27年4月1日適用)には、「就労形態の多様化等に伴い、やむを得ない理由により、保育時間を延長して児童を預けられる環境が必要とされている。

こうした需要に対応するため、保育認定を受けた児童について、通常の利用日及び利用時間帯以外の日及び時間において、保育所、認定こども園等で引き続き保育を実施することで、安心して子育てができる環境を整備し、もって児童の福祉の向上を図ることを目的とする」⁴⁾とある。

あってよかった公立保育園での制約?⁵⁾

公立保育園ではいろいろな制約がある。例えば、1歳になるまでは長時間保育をしない、延長保育はしない、などだ。それは、まるで行政の怠慢のように、また、職員の勤務体制が硬直化してできないのではないかと思っていたこともあった。最近は公立保育園でも徐々に特別保育を実施し始めている。そのような先生方が実際の様子を知るために見学に来たり、具体的な運営方法を聞きに来る。勿論、そういう時は現状をお見せして書類や職員体制のお話などをする。

しかし、最近、最後に一言付け加えさせていただくようになった。それは、子どものためを思えば特別保育を闇雲に進めていくことは不安だということだ。「特別保育」はあくまでも「特別な保育体制だと思う。特別に必要な人はいるから必要だ。しかし、本来は「一般の人」までも「特別な人」にしかねない今の特別保育。もう少し、子どものために考えてよい時期ではないかと思う。(点線筆者)

時は移り、日本子ども資料年鑑(2018)⁶⁾によれば、延長保育の実施率[実施状況(全保育所数に対する実施保育所数の割合)は、77.3%[18,885カ所]。公営56.4%[5,527カ所]民営91.3%[13,358カ所]。その年次推移は以下のようになっている。

表1 多様な保育実施状況/延長保育事業(平成27年度・保育課調べ) —厚生労働省HPより作成⁷⁾

①都道府県実施カ所数公私立合計	
短時間 6,555	標準時間 13,638
②指定都市 中核市実施カ所数公私立合計	
短時間 3,572	標準時間 7,100
③合計(①+②)	
短時間 10,127	標準時間 20,738

図1、2はその年次推移である。

図1 開所時間別保育所数の割合—出所：保育白書 2018年版⁸⁾

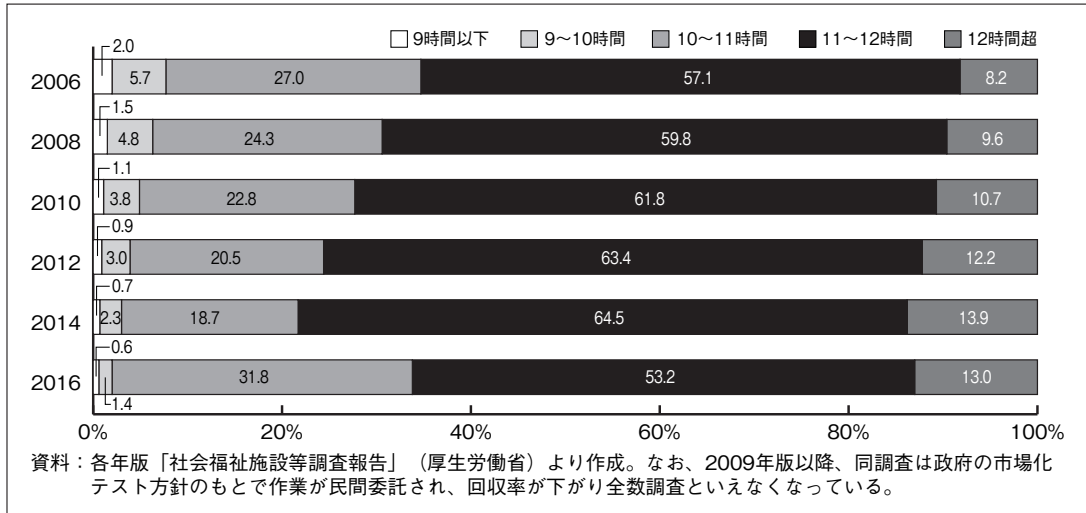
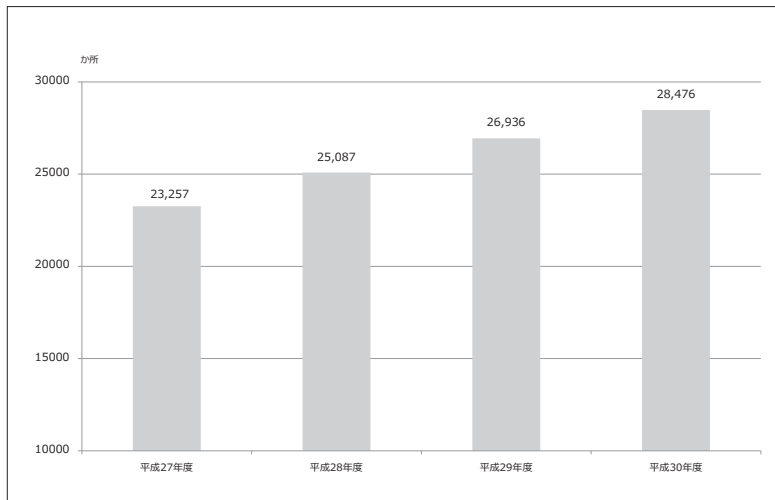


図2 延長保育事業の実施状況の推移—出所：厚生労働省 HP より⁹⁾



稲川（2016）¹⁰⁾ は、次のように述べる。現在、保育所は、年で換算すると約300日程度、2004年からの10年間で11時間以上開所している保育所は58.5%から78.4%へ増大するなど、開所時間は年々長時間化している。「新制度が始まってからは、保育時間の上限が、保護者の就労状況により、8時間（保育短時間認定）、11時間（保育標準時間認定）と区分され、8～11時間の保育時間が保障されるようになった。（略）

しかし、財政的手当では非常に不十分であり、国の配置基準も長時間保育に対応したものになっていない。そのため、保育士の働き方など保育現場に大きな負担を強いている。子どもの受ける保育の質も懸念される。保育士の処遇、保育環境を守るためにも、改善が求められる」。さらに稲川（2018）は、図1掲載の保育白書2018年版では、「2015年の新制度実施により、（略）11時間以上

開所の割合が減り、その分「10～11時間」の割合が増え、10時間以上の開所では98%となっている」¹¹⁾とも述べている。

8時間の問題は、古くから指摘されていた。野澤(1997)¹²⁾は以下のように述べる。「根本的な問題は、保育時間の考え方にあり、もともと通常保育時間を8時間とすることは、勤務時間8時間、通勤時間片道1時間以上を普通とする就労実態に適合していない。働く女性の育児を支える保育所の使命から見れば、通常保育時間を、(略)少なくとも勤務時間+通勤時間をカバーするものとするべきで、おおよそ10時間の保育に対応する保育者の配置を定めるべきであろう」。村山(2001)¹³⁾も、厚生省は「通常の保育時間」が原則8時間から実質的に10～11時間に変更されたにもかかわらず、措置費(運営費)補助額は何らの改善もされなかったことを指摘している。

またベネッセ教育総合研究所が首都圏の乳幼児を持つ保護者を対象に5年おきに実施している調査最新版「第5回幼児の生活アンケート」(2015)では¹⁴⁾、「20年間で、幼稚園児・保育園児ともに、園に向けて家を出る時刻が早くなり、家の外にいる平均時間が長くなっている。平日に園で過ごす平均時間は、保育園児の約7割が8時間～10時間くらい、幼稚園児の約8割が5時間～6時間くらいであった」とし、「就労する母親の増加を背景に、園で預かり保育や延長保育が増加していることも一因だろう」としている。同調査には、稲川(2016)¹⁵⁾も『保育園児が園で過ごす時間は、「11時間くらい」から「12時間以上」で約1割を超え、「10時間くらい」を足すと、3割超となる』と指摘する。本稿末尾の表2開所日数最新版を見ても保育時間が長くなっていることは一目瞭然である。通常の保育時間は長くなっている。そこに延長時間加わるわけで、延長保育を利用する子どもの在園時間はさらに長くなる。この時間帯の保育内容の質を真剣に考えることは重要だ。

伊志嶺・新澤(2003)¹⁶⁾は、「親の仕事が大変だからといって、生まれて一年に満たない乳児が毎日11時間も保育の場において、大勢の子どもたちと入れ代わる複数の保育者の保育を受ける」ことが今、当たり前になっている状況は子どもにとって、決して最善であるとはいえないと指摘する。

観察当時の保育所保育指針(20年版)¹⁷⁾では、第6章に「保育所において、保護者の仕事と子育ての両立等を支援するため、通常の保育に加えて、保育時間の延長、休日、夜間の保育、病児・病後児に対する保育など多様な保育を実施する場合には、保護者の状況に配慮するとともに、子どもの福祉が尊重されるよう努めること」とだけある。網野(2013)¹⁸⁾は、「保護者の仕事と子育ての両立等を支援する営みも重要な保護者支援の一環」として、「とくに最も普及している延長保育・夜間保育、休日保育、病児・病後児保育は、その典型である。その場合、(略)これらの支援は、子どもの最善の利益を考慮し、子どもの福祉を重視するという基本理念に常に立ち返る必要がある」と述べている。しかし、「子どもの最善の利益を考慮し、子どもの福祉を重視するという基本理念」を具現化した保育内容とはどういうものかは、当然のことながら不明である。各園・その状況の中で各々の子どもに合わせて実現していくことである。

厚生労働省は、各自治体における多様な保育及び障害児保育の実施状況についての取りまとめの公表に際して、「働き方が多様化する中で、延長保育や病児保育、一時預かり、夜間保育といった、

多様な保育ニーズが高まっており、こうしたニーズに応え、子育て支援の充実を図っていくことが重要（後略）¹⁹⁾としている。それは29年度告示版（2017）²⁰⁾の第4章に盛り込まれていると考えられるが、保育所を利用している保護者に対する子育て支援（第4章2）で、「病児保育事業など多様な事業を実施する場合には」と包括されて、延長保育の文字もなく、いまだ通常保育外の「特別」保育という位置づけだと感じる。

3. 研究対象と方法

(1) 手続き

ある地方都市の公立園の参与観察（H25年～28年まで年平均5、6回）と保育者への質問と聞き取り、その記録を省察する。研究対象・目的を明確にして依頼した参与観察はH26年度4月と5月各2回、9月3回、11月1回の計8回（複数回の月の観察日は連続）。早夕の延長時間帯を含んだ。「5歳児は遊びが楽しくて保護者が迎えに来ててもなかなか帰りがたらない、来られて迷惑という姿もある。（事例①のような）親子の気持ちのズレが見られるのは、4月時点では3歳児ではないか」という園長先生の言葉と幼児が最終的に集まるのが3歳児クラスのため、そこに主軸をおいて見た。他にH22、23、25年度の参観記録と当時の園長への聞き取りを加えた。

(2) 筆者の立場

私は、当該地域で保育実践を検討する有志の研究会に年約2-3回、約11年間参加しており、園長先生とは既知の間柄である。自分が参観し感じたこと、保育者と話したことは園長先生に話し、そこでの私の感想は会議などの折に保育者に伝えられたと聞いている。また、園長先生の許可を得て、一部をその地域の実践を検討する会で、私から話題提供したが、園へも出席していただけるよう声をかけ、実現した。

(3) 倫理的配慮

子どもの名前、園名、地域など個人情報等に十分配慮した。発表を前提に全体を園長先生に目を通していただき、面談、メール、電話での確認を行った。一部を学会発表した際には会場に足を運んでくださり、質問や意見、反応を共有し考えあった。その過程は、延長保育の実践や工夫を理解するために私にも大変有意義なもので、さらに聞き取りを行い、加筆分が生じると、上記と同様の確認作業を行い、正確を期した。

4. この園の延長保育の利用状況とその体制

H26年度4月時点で在園児262（定員270）名の内、延長保育の利用登録者は207名（早夕165名、夕方のみ35名、早朝のみ7名）である。早朝保育は7:15～8:15、別のクラス編成が行われ、18:00、18:45に教室を移動して迎えを待つ〔表3参照〕。「家庭的な雰囲気を大切に」、雇用形態の異なる全保育士46名でシフトを組み対応。

〈H26 年度職員構成：延長保育体制を含む〉

総職員内訳（保育士 50 名〈すべて有資格者〉＋その他 6 名）			
園長 1 名			
主任 2 名（3 歳未満児担当 1 名、3 歳以上児担当 1 名）			
正規保育士 20 名（8:30 - 17:15 休憩 1 時間 = 7.75 時間）			
臨時保育士 8 名（8:30 - 17:00 休憩 45 分 = 7.75 時間）			
4 時間パート保育士 2 名			
6 時間パート保育士 3 名 早番、遅番担当			
週休パート保育士 7 名			
延長パート保育士 7 名			
.....			
看護師	1 名	用務員	5 名

〈園側の思い・実施に際しての配慮など〉 一園長談

延長パートの保育士にも、責任とやりがいをもって働いてもらいたい。シフトを組む際は、各自の勤務可能な時間を聞きながら、16:00 - 19:00 までいられる人を一番遅くまで子どもが残る部屋、16:00 - 18:00 までならそのあとに正規や臨時の保育士を配置、できるだけ早朝時と延長時の担当者が同じになるように心がけている。延長時間帯の保育内容は把握しにくいですが、図書館で絵本を借りてくる、不要な箱を持参する、自宅で牛乳パックなどの廃材での遊びを考えてくる姿に意欲を感じることもある。また延長保育時間は 16:15 からだが、15:45 には、担任が降園児に付き添う関係で、延長パートが担当クラスに入って対応してくれる（時差で調整）。一緒に保育について語り合う機会はないが、職員会議の記録は目を通してもらっており、記録を渡すのが遅れると催促されることもある。

〈H26 年度 3 歳児 2 クラスのある日の室内の遊び環境（16:25）〉

H 机：粘土、折り紙、妖怪ウォッチの指人形、+ プラレール + [絵本、ままごとコーナー]

G 机：粘土、色鉛筆、折り紙、妖怪ウォッチの中に妖怪メダルがあると言うのでメダルの形をコピーしたものを持って、牛乳パックの紙に貼って切る遊び + ブロック（畳） + [絵本、ままごとコーナー]

5. 子どもはどうとらえているのか

(1) 自己紹介は帰る時間とセットで

事例① H22年6月10日 5歳児クラス（通常保育時間帯）

5歳児クラスに入れてもらう。初めてなので子どもたちが、何しに来たのか、名前などを聞いてくるので応じると、口々に自分の名前、早番か遅番か（自分が延長保育を受けるかどうか）を教えてくれる。R子は早番だと言う。延長保育を利用しないR子と、降園の16:00に一階テラスで迎えを待つ。母を私に紹介してくれるというので待っているが、なかなか母の姿は見えない。時間の経過とともに、共に迎えを待っていた周囲の子どもも迎えが来て、1人また1人と帰っていく。30分くらい過ぎた頃か、R子は、居残りになるのではないかという不安を語りだした。以前「ママが早く来るって言ったのに、なかなか来なくて、そのうちに、リーンって電話が鳴って、先生がR子ちゃん延長ですよーって言って、R子、延長の部屋に入れられちゃったの。ああ、R子今日もそうなるかもしれない・・・」。私は、気を取り直してあげるべく、「あっ、あの人？」などと言うが、R子は首を横に振っている。ママを教えてあげると意気揚々と帰り支度をして出てきただけに不安や落胆のアップダウンが面白いように激しい。親は先に買い物済ませてからなどと簡単に考えているかもしれないが、待っている子どもは過去の苦い経験をもとにいろんなことを考えているものだなあと感じた。母親は16:50頃、慌てることもなくやってきた。

保育実践への参与なしには保育の研究はできないを信条に、長年、保育現場に足を運び、丸一日がその子にとっての保育の一日と終日を現場で過ごしながら、ここをしっかりと見てこないでしまったなあという思いになったできごとであった。こうした姿はH27年の観察でも見られた。

事例② H27年5月7日 3歳児クラス（通常保育時間帯）

「〇〇ヒトミ（仮名）、4時がえり」と、自分の名前とともにいつまで園にいるのかを教えてくれる。それを聞いた周囲の子どもが口々に「〇△、6時」などと言いつつ出す（〇は性、△は名）。

ヒトミの場合は、いつも早帰り（4時）ではないので、早いお迎えが嬉しいのではないかと担任は見えていたが、それぞれが口にする帰りの時間は担任に確認すると合っていて、特別に嬉しいことがなくても、子どもたちは自分の名前と帰る（予定）時刻をセットにして、初めて会う私に自分を紹介してくれていた。

(2) 誰と過ごすか

事例③ H25年12月24日 5歳児クラス(通常保育時間帯)

クラスに入ると、子どもたちに「何しに来たの?」と聞かれ、「園長先生の友達で延長保育を見に来た。いいかな」と話すと、ある男児は、「いいよ。うーん、だけど、延長の先生はちょっと厳しいんだよねー」と言う。しかし、園長によれば、彼は延長パートのA先生が大好きで、やってくる時間が近づくと、来る前から待っているとのこと。[注:担任は20代、A先生は比較的年配]

5歳児ともなると自分がその日どういう時間帯の保育を受けるのか、どんな保育士と過ごすのか、その人の人柄もよく知っている。

(3) 親の事情をよく分かっている

事例④ H27年5月7日 4歳児クラス(延長保育時間帯)

T男は利発な印象が強い。ある時「Tくん、延長ってどうよ」と聞いた。T男はちょっと考え、「ママ、お仕事早く終わったら、早く(お迎え)来てくれるんだよ」と言う。

延長時間帯に割と決まりきった遊び道具が出され、その道具の出し方に何かアイデアを付加して遊びが広がっていくことがないと思って見ていた。その中で、T男は面白い発想で遊ぶ子であった。その発想が生かされるような物や自由度がない中、ふーっとそっとため息をついている姿もあることが気になっていた。まだ4歳だが、この子なら語ってくれるかもしれないと思い聞いてみた。親の事情をよく分かっただろうような言葉が返ってきた。

事例⑤ H28年12月22日 4歳児クラス(16:05～延長保育時間帯)

私がどこから来たか、どこに住んでいるかと言う話から、「M子きいろ組(3歳児組)の時は早番だったんだ、いちばーん好きなのは早帰り!!ママが病院から帰ってきてるんだけど、つかれちゃうんだって」。「ほんとに早番だーいすぎなんだけどね」と秘密めいたしなを作って笑う。「大きなおばあちゃんは静岡」「小さいおばあちゃんは京都」そこまで聞いていて、昨年5月の参観時に、3歳児で入園したばかりで園庭で自分の家のある方を私に示して「お家に帰りたいよー、ママに会いたいよー」と大泣きしていた女兒だと気づいた。私と型はめパズルをしていて、誰かのお迎えが来たようなので、「あつMちゃんのお父さんかな」と私が言うと、一切振り向きもせず、パズルをしながら、「違う。私のお父さんはまだまだずーっと来ないよ。6時過ぎても来ないよ」と言う。

昨年5月も、他県在住の母方の祖母が手伝いに来ていた。大きくなった、しっかりしてきたなという思い、そして、今は延長保育の場にいる事情が分かっている姿に驚いた。迎えの時間が分かっていると、期待して一喜一憂しない。

(4) 帰りたくない

事例⑥ H25年6月27日 3歳児クラス（延長保育時間帯）

K男は18:30母が迎えに来たがなかなか帰りがらず、保育士が連れて来るのに苦労していた。「毎日すみませんね」と言う母親に聞いてみると、母親は、毎日のことで「遊びが楽しいのだ」と話す。

ちょうど遊びが佳境の時に、保護者が早々に迎えに来た子どもの中には、「ママきちゃったもん」と残念がる声や、迎えが早すぎると怒る子どももいる。親に急かされたり、ここまでやったらと約束して保護者に待ってもらいながら、自分の中で折り合いをつけて仲間や遊びに思いを残しつつ、降園へと切り替えていく。こういう延長保育は、こちらもホッとして見ていられる。

(5) 迎えを待ち詫びる

事例⑦ H26年4月10日 5歳児クラス（延長保育時間帯）

「ママ、もう来る」と私に話していた女兒。何度も室内からテラスの様子を見に行くが、母親はまだ来ない。保育士によるといつもはもう来ている時間らしい。とつぷりと暗くなって、母親は急いでやってきた。いつもより遅い迎えに「おそーいー!!」と文句を言う4歳児に、「ごめんごめん・・・、新しい人に仕事教えたんだけど、その人がまだ慣れなくてうまく行かなくて、ママ、出られなくなっちゃったのよー」と必死に遅くなった事情を説明していた。

「母親は責任感の強い人」とは園長の捉えだが、その仕事への責任感、年度初めのこの時期、退勤したくてもできない状況になってしまったようであった。

4月、新入園児は早朝保育時間帯、保護者と離れがたい姿も見られた。夕方の延長保育時間帯には、案外平気だと思っていると、迎えの親を見てぐずる3歳児も何人かいた。恋しい気持ちは時間帯や自分の思いを出せる相手がいるか否かで異なるようだ。

事例⑧ H26年12月15日 4歳児クラス（延長保育時間帯）

R男は楽しく過ごしていたが、夕方、あたりが薄暗くなってくると部屋からテラスに出て迎えを探す姿もあった。R男の母親は他園の主任で、筆者の担当した研修会を通して面識があり、R男との関わりがきっかけで言葉を交わすようになっていたので、私は母親のもとに駆け寄りR男の脇で「待ってましたよー」と言いながらその姿を告げた。母親は、「一番最後にだけはしないでと約束させられている」と言う。一度、仕事で遅くなってそれを守れなかったことがあり、その時は子どもに厳しく言われ、泣かれ、自分も反省し最後にしないように心がけていると話してくれた。

夏はまだいいが、秋になると日が落ちるのは早い。あたりが夕やみに包まれてくると母親や家が

恋しくなる。恋しいと思う家や親が自分の中にしっかり位置づいていることは大事なことだと思う。だが、R男の母の言葉から、最後の1人になるのは嫌だという子どもの気持ちが伝わってくる。しかし、必ず誰かは最後になることは多い。

2歳児クラスでも、最後の1人になると「Sだけ・・・」とつぶやく子もいて、保育士も居合わせた私も何とか寂しくないようにと、にぎにぎしく言葉をかけたり物を差し出したりしたことがあった。しかし、母親が来ると安心するのか落ち着いて遊びだし、なかなか帰ろうとしない姿もある。

また、からだの調子の悪い時には、迎えを待ち詫びる気持ちはなおさらであろう。

事例⑨ H27年8月29日(延長保育時間帯)

U子は土曜日の延長保育で熱があった。私のところに来て、「今日、パパ何時に来るか知ってる?」と聞いてきた。私が「知らない」と言うと、「N先生(土曜日の午後からの延長保育担当者)は知っている」と言うので、呼んで聞くと4時台に来ると思うと言うので伝えた。

U子は、この後しばらくベランダで私にもたれて父の来るのを待った。夏とは言っても、室内でなく、屋根だけはあっても外である、ベランダに出ていたことは、父を待つ表れのように思った。

また、ある男児は、「熱がある」と室内にいる私のところに来てもたれていたが、「ドキドキする」と胸をおさえる。彼の言うように、額は熱く、鼓動は薄い胸から心なしか早く感じられた。2人の子どもと私は知らない間柄である。延長時間帯は、時間によっていろいろな保育者に手渡されているので、私をさほど不思議に思わなかったかもしれないが、よくは知らない大人も頼りにしたくなるということもあるだろう。

以上、保護者の迎えを心待ちにする時も、こんなに楽しいのに今迎えに来られて正直迷惑という時もある。本当のことを言えば我慢している、おかあさんも頑張ってくれているから仕方ないなど、いろいろあるが、子どもにとっては、(今日)自分はいつまで園にいる人間かは、自分のアイデンティティになっている。

6. 子どもへの保育者のかかわりから見える大きな課題

子どもの姿からは、延長保育までを含めて子どもの1日だということがうかがえる。その視点から保育者側に焦点を当てて考えてみたい。

(1) 子どもにとっての1日をどう形成するか

事例⑩ H26年5月 4歳児クラス(延長保育時間帯)

雨が止んで陽がさしてきた。「外へ出たいー」と子ども。私はいいのではないかと思うが一

観察者であり、通常保育の中でクラス単位で外遊びに出る姿を見てきているので駄目なのだろうなと思ひ、黙っていた。感じのよさそうな延長担当者が、「おひさま出てきたねー、今日はお外出られなかったものねー」と言う。その感じの良さに惹かれて駄目なの?と聞いてみた。「うーん、私はいいと思うけど、普段は〇・1クラスの正規保育士で、今日は当番のピンチヒッターで入ったので途中で抜ける。延長の先生がどうするか」などと話す。

こんな声があるから外に出ません?とか、出してくださいとは言わない。子どもの気持ちに共感しても、そこから保育を展開しない。この市の保育士になって1年目ということもあるのか延長パートが来ると引く感じになる。通常保育時間帯の中で、園庭に出たい子どもたちだけで自由に外で遊んで来るなど、室内か園庭かを子どもが主体的に選択できない保育の在り方も背景にはあると思われる。ピンチヒッターでもつなぎでも一緒にその日その時の保育を作っていけると、違った展開になったかもしれない。延長時間帯に正規保育士がいても、自分の組ではない、途中で抜ける遠慮からか、関わり方に齟齬を感じてもパート保育士の時間という感じで対等なやりとりはない。むしろパート保育士が仕切っている。正規保育士の姿はパート保育士を尊重しているようにも見えるが、普段からどうすればよりよい関わりになるかを互いに求めないことの反映とも取れる。

延長パート保育士が出すものは、パズル、ブロック、塗り絵の類で日によってその組み合わせがローテーションしても決まっている。それでも楽しい子どもの姿はあるが、それまでの流れに配慮なく断ち切るのは、子どもの側から延長保育を構成していくのではなく、大人の時間意識で考えるからだ。各々の子どもの今に入り今を渡していく感覚が欲しい。

事例⑪ H26年11月22日 2歳児クラス(延長保育時間帯)

16:00過ぎに二階の2歳児2クラスを見に行く。1つのクラスでは、乳児を膝に抱え保育士が両脇の子も一緒に、粘土に木の実で目鼻をつけて楽しむ姿などもあり、個々の遊びに工夫がみられるような気がして私はほっとして見ていた。しばらくしてその保育士は、「あっ、延長の先生が来たから片づけなくちゃ」と言い、その遊びを片づけ出す。どうして?と尋ねると自分も階下の〇・1歳児クラスの延長当番だと言う。ここに上がってくる途中、〇・1歳児クラスで話を聞かせてもらった保育士は、この後2歳児の延長保育の当番だと言っていた。

子どもは特に主張することもなかったが、せつかく保育士と楽しく過ごしていた遊びであり、そこへ延長担当保育士が入ってきて遊びを引き継げばいいのではないかと試みる。担任は「そんなことは考えてみなかった。(なるほどとも思うが) 延長の先生のやり方があるから…」と言う。クラス担任としてこうして過ごして欲しい思いというのはないようだった。延長担当保育士は部屋に入ると、テキパキと動き、いくつかのテーブルの上に、型はめパズルなどを置いて準備に入る。

2歳児で型はめパズルという選択と準備の様子から、延長保育時間の決まった遊びという感じを

私は受けたが、3歳未満児担当主任は、「いつも型はめパズルというわけでもない。それを楽しむ子がいるので出しているということもある」と話す。

様々な工夫で延長担当シフトが組まれていることは想像に難くないが、1歳児クラスの保育士が2歳児クラスへ入り、2歳児クラスの保育士が1歳児クラスへ入るといったシフトの在り方は疑問が残った。もう1つのクラスで、子どものしている遊びについて質問した際、その保育士は、自分は延長の当番なので分からないからと、クラス担任が説明してくれたことがあった。正規保育士が延長保育を担当するのは自分のクラスとし、対応できない時間部分を延長パートが対応した方が、延長時間前までの子どもにとっての遊びや生活の流れが分かりやすく、子どもに添った援助がしやすいように思うが、どのみちバトンタッチは生じるので、担任が関われる長さではなく、自分の担当時間帯の保育の渡し方とその引き受け方の問題のようにも思う。

(2) クラス内の環境への認識

事例⑫ H26年11月21日 3歳児クラス(延長保育時間帯)

1人が折り紙をもらいヒコーキを折り、飛ばして遊んでいるのを見て、やってみたくなり最終的には3人がヒコーキを飛ばしていた。とても良く飛ぶヒコーキで、色も真似てみんな茶色を選んでいて。しばらくして、1人が自分のものが分からなくて泣き出すトラブルが発生。保育士(パート)が2人を呼んで、事情を聞こうとした。「折り紙は1人1枚って言うよね。どうしてU男君は3枚も持っているのかなー?先生3枚も折り紙あげていません。説明してくれる?」。うなだれて説明できないY男の脇から自分は怒られる対象にはなっていないT男はよく分からない言葉で傍から説明らしきことを言う。それらを総合すると、各自が遊んでいるうちにどれが自分のか分からなくなっただけ。そこへお迎えの保護者が来て、保育士はそちらの対応へ。戻ってきてまた2人を呼び、「まだ先生、お話が終わっていないよ」と理由を聞こうとする。3歳児に上手い説明はできるはずもなく結局、「遊んでいるうちに分からなくなったのね」と保育士が言い、子どもも頷き、「先生が名前を書いてあげる」ことになる。色紙は1人1枚であることも再度確認すると、子どもは頷く。

この日、私は彼らが通常保育時間帯を過ごす3歳児クラスで過ごした。その時、折り紙の使用枚数に制限はなかった。今まで制限しているのを見ることが多かったので担任に質問すると、「折り紙を欲しいという声は春にはなく、この頃出てきた」と言う。ロッカーの上に折り紙の棚が設置してあり各段に色分けされているが、そのうちの何色かを平机に出して選べるようにしていた。延長時間帯を過ごす3歳児クラスでもロッカーの上に折り紙の棚が設置してあるが、さらにそれにカーテンがかかっていて、棚自体は色が分かるように工夫したものだが通常は見えない。延長時間帯には子どもの要求で保育者がカーテンをあげ、子どもが言葉と指差して選んでいた。

2つのクラスの担任も園側も、棚は括り付けで外せないと言う。子どもの状況に合わせて環境を構成するという点から抵抗はあるが、ビスは外すと穴が開くという声もある。阪神淡路大震災が

きっかけで市役所がビス止めをした背景があると分かった。経緯・理由としてはそうなのだろうが、延長クラスに来ると1人1枚というルールの中で生活するとしても、通常時間帯と延長時間帯で情報を簡単にでも交換する・意思疎通を図る、あるいは検討するなど、子どもに課しているルールの違いを互いに知った上で関わることができればと思う。

5歳児クラスでは、折り紙の棚は床に台を置いて設置してあり、括り付けではない。こうした違いを園内ではどう情報交換し考えているのだろうか。3歳児は無駄に使うことも多く、手の届かないロッカーの上に棚を置いていたが、5歳児は使い方も分かってきて自由に手に取れるところに置いていたのを、そのまま役所がビス止めをしたのかもしれない。この市のビス止め当時を知るある保育士によると、子ども課から業者に対応するように指示があり、自分が園長をしている園では、何をどの位置に止めるのかは園側が指示した。環境を変えられるように最小限にしてオルガンとTV程度をお願いし、後任の園長や主任からのクレームはなかったとの声もある。

折り紙は高価で子どもの自由に任せられないならば、折り紙を普通の保育の中から抜いたらどうか。ヒコーキのようなものを作る時には、包装紙などを切って代用する。延長時間を含め、保育の中で子どもと作ってもよい。また家庭に知らせて包装紙を持ち寄ってもらうことで、各家庭・保護者とのかかわりも広がり、子どもとの会話にも上るかもしれない。リサイクルの意識を高めることにもなる。

事例⑬ H26年4月10日 3歳児クラス（延長保育時間帯）

室内には、いくつかの机にブロック、塗り絵（キャラクターをコピーしたもので、子どもは写し絵と言っている）、型はめパズルのテーブルが出ている。クリップタイプのブロックの机では、T男「アンパンマンの工場をつくりたい。ここを屋根にしたいんだけど・・・」と言っている。子どものやろうとしていることを実現していくにはどうすればいいかという援助の発想は延長担当者にはなく、T男の希望を叶えるには、厚紙やテープ、はさみ等が必要だが、そういうものは子どもが使えるようにはなっていない。

参与観察の回数を重ねると、T男は与えられたものでそのまま遊ぶというよりひと手間加える発想が豊かな子だと感じる。別の日には、自分のやりたいような遊びにしていけるテーブルがなく、少し斜に構えた感じで離れたところから室内の遊びのテーブルを見渡し、「あとは写し絵しかない」と小さな声で言っている姿は印象的で、T男はこういう物の貧困さを記憶にとどめて成長するのではないかと思って見た。

事例⑭ H26年4月11日 4歳児クラス（延長保育時間帯）

白い紙が欲しいとA子が保育士に言う。言われた保育士はちょっと待つてねと言ってから、封筒から広告の裏紙を出してあげる。もらったものをA子が持っていこうとすると、何て言

うんだった?と制され、「ありがとうございます」と言うように促される。ちょうどそこに何枚か出ている白い紙を持っていきかけたB子を保育士は呼び止め、「なんて言うの?」。B子は何のことか分からない様子。保育士から、「白い紙ください」と言うように促される。B子が教わったように言うと、「はい、いいよ」と言われて、持っていきこうとするとA子のようにありがとうの言葉を求められる。

子どもが白い紙と言った時、わざわざ出してもらうのだから、私は普段子どもが勝手に出せない画用紙やコピー用紙のようなものが出てくると思っていた。広告の裏紙なら普段から自由に使えるようにしておけばいいことで、わざわざお礼の言葉を言わせられる必要もない。たまたま観察場面が延長保育ただただで、通常保育時間帯も含め環境の整え方を、そこにあるものを主体的に使えるように園全体で確認するのを感じた。延長担当者自身が本当に必要な指示だと思っているのか、ここではそうするものと思っているのかは不明だが、環境の整え方によっては不要な指示になる。園長は、そうしたことを話し合う時間は確かならなかったと言う。通常の保育時間帯には特に使用制限のない折り紙が、延長保育では注意を受けるなど、環境をどう使うかという点で基本的なことが食い違い、子どもが立ち往生する。そこにある環境をどう提供しているのかの共通理解が希薄である。

事例⑮ H28年12月21日 3歳児クラス(延長保育時間帯)

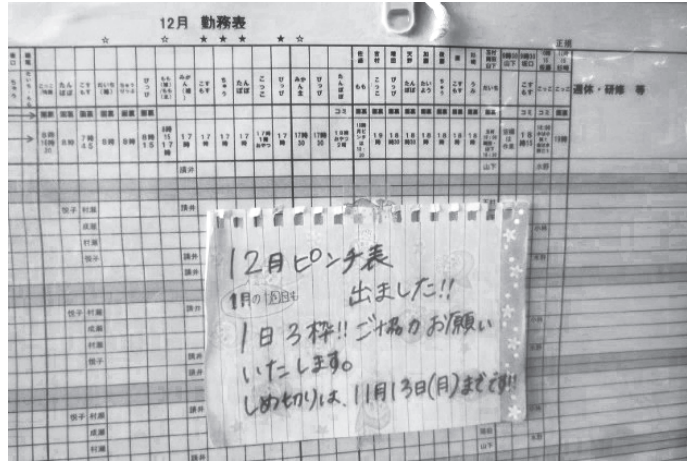
18:30 保育士「ままごと片づけるよー」。「ままごとはもうだめです。今から遊べるのは本と折り紙。ままごとは片づけます。ブロックも片づけます」。F男「ぼく自分で片づけるから出していい?」と聞く。保育士「畳の上でやってね」。16:30 過ぎおやつのために片づけ、クラスを移動する際には片づけ、終了30分前には、いつでも帰れるように早目に片づけを促す。

畳の上を指定するのは散らばらないからだ。片づけやすい分、保育士も早く帰れる。渡邊(2003)²²⁾は、延長保育の質の向上を求めて、昼間の保育と同じ質を保障しようとした園の実践について、おもちゃの後片づけも最後の子どもが帰るまでやらない。保母が全部片づけるようにした。ところが保母の流産や死産が続発し、アルバイト保母1名を増員しても、事態は好転せず健康破壊がすすみ、退職者の出たことを紹介している。

7. 延長保育の現実

(1) 観察を通して垣間見える現場のやりくり・工夫

主任が「ようやくピンチ表を仕上げた」と壁に貼る。ピンチ表とは翌月のパート保育士の都合を集約したもので、正規保育士がその穴を埋めるべく書き込む。あてにしているパート保育士の予定が違ってしまうことは、正規保育士にはまさに「ピンチ」、絶妙なネーミングは延長保育がパート保育士なしには成立しないことを示している。



〈ピンチ表出ました!! 1日3枠!! ご協力お願いいたします。〉

(2) 延長保育を担うパート職員の事情から思うこと

延長保育を担っているのは多くのパート職員である。7:15からの早朝保育をした後、一旦帰宅し、朝食の後片付けや洗濯などの家事をこなし、夕食の準備をして午後また延長保育に来る、介護や子育てなど、様々な個人の事情で働き方としてパートを選択している。前園長は、残業手当を出すと云っても残って職員会議に出る人は1人もいなかったと話す。正規雇用の保育士との話し合いの場をどう作るかは大事なことだが、そこまで要求できるのかという思いがある。実際、園長が私の提案をパート保育士に少し伝えてみたところ、そんな面倒なことなら、別の仕事を探すとわれてあわや辞められそうになり慌てたという。幸い、正確に伝え直すと誤解や早とちりも解消し、それならできると言っていたき事なきを得たが、実際、同市役所子ども課は延長保育担当保育士探しに苦慮している。

(3) 長い1日

朝夕の延長時間帯を含め終日保育を参観すると、長いと実感する。保育者は交代するが子どもに交代はない。しかも早朝保育が必要な子どもは夕方も必要なことが多い。

8. まとめ～1つの提案として

各々の事情を含めやりくりする姿に、いろんなことは言いたくない気持ちになる。だが、子どもには保護者たちの時間つぶしではない。両方から小さな工夫を探った。

(1) 通常、延長双方の保育時間帯での、子どもが主体的に生活することの問い直し

折り紙の1人1日の使用枚数制限、幼児の乳児クラスへの自由な出入り禁止。主体的な遊びを中心とした保育を目指していても、人数の関係でどうしても時間で流れを区切って園庭に出す園生活

は、検討課題である。通常時間帯のこれらの検討ができると延長保育の在り方も大きく変わる可能性がある。

人数が減ってきたら室内も園庭も出入り自由にし、保育者は担当クラスにこだわらず内外で臨機応変に動く。視野に入れる範囲は広がるが、室内だけで細々と遊ばせることも減ってゆったりするのではないか。3歳未満児最後の時間帯の乳児クラスの畳スペースは広く、くつろげる感じがある。そこに、乳児数人の時間帯には幼児も鞆など荷物をもって合流すれば自然な異年齢交流が可能になるし、人数が減って何となく寂しくなってきた感じを防ぐこともできる。園長によると、未満児クラスは消毒をしてお手洗いをしていることになっていて、市全体で通常、幼児は未満児クラスに入らないそうだが、年齢幅の広い子どもが在籍している保育園のメリットが生かされていない。延長保育の内容を考えることが、保育全体を見直すことになる。

(2) 各々の子どもの今を渡し、今を引き継ぐ

雇用形態の異なる保育士間で目指す保育の共有ができれば両者にとって有意義だ。パート保育士は正規保育士の関わりを見ているところもある。だが残業手当をつけると言っても残って職員会議に出る人は1人もいなかったことを考えると、正規保育士との話し合いの時間は取れないと考えざるを得ない。それでも16:15に延長担当者と交代する際に、担当がそれまでしていた遊びの流れを伝え、延長担当者はそれを受けて交代するだけでもかなり変わるのではないか。それには、正規保育士が自分のクラスの延長保育をすることを基本に延長担当者(時間パート)が引き継ぐ体制にし、正規保育士の意識を延長まで責任のあるものにし、連絡を密にしていく必要がある。

(3) 話し合いの形の転換—考えの交流

話し合いも従来のように時と場を同じくする発想でなく、こんなふうに行っている方がいいのかなど他の人に問いかけてみたいことを全員が年に1つだけ用紙に書き提出、そこに各自時間のある時に寄せ書きのように自分の見解などを書き込んで、最終的に本人に戻すようなあり方なら考えをクロスできる。疑問を出す行為もそれに応える行為も、自身の保育に対して自覚化を促す。

引用文献

- (1) 山縣文治(2008) 保育サービスの展開と地域子育て支援. 保育学研究, 46 (1), 63
- (2) 渡邊保博(2003) 延長保育と保育の質. 保育学研究, 41 (2), 8-15
- (3) 同上
- (4) 森上史朗監修(2017) 最新保育資料集2017. ミネルヴァ書房, 458
- (5) 森田倫代(2005) III. 研究員による考察 延長保育・一時保育の実践研究—保育所の保育内容に関する調査研究報告書—平成16年度. 日本保育協会 http://www.nippo.or.jp/cyosa/hei16/1/01/01_03_06.htm#a0 (情報取得2018/4/15)
<https://www.nippo.or.jp/Portals/0/images/research/kenkyu/manydata/h16enchou19.pdf> (情報取得2020/9/8), 9
- (6) 愛育研究所(2018) 日本子ども資料年鑑. KTC 中央出版, 285
- (7) 厚生労働省(2017) 各自治体の多様な保育(延長保育、病児保育、一時預かり、夜間保育)及び障害児保育の実施状況について(平成29年3月16日)
<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukateikyoku/0000155413.pdf> (情報取

- 得 2017/11/15, 2018/4/15)
- (8) 稲川登史子 (2018) 4 新制度の多様な実態 I 保育所等の保育時間・開所時間・開所日数, 全国保育団体連絡会 / 保育研究所 (編), 保育白書 2018 年版所収, ひとつなる書房, 107
 - (9) 厚生労働省 各自治体の多様な保育 (延長保育、病児保育、一時預かり、夜間保育) 及び障害児保育の実施状況について
<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000155415.html> (情報取得 2020/10/14), 実施状況の推移,
<https://www.mhlw.go.jp/content/11900000/R1gaiyo.pdf> (情報取得 2020/10/14)
 - (10) 稲川登史子 (2016) 4 新制度の多様な実態 J 保育所と幼稚園の保育時間・開所時間、開所日数, 全国保育団体連絡会 / 保育研究所 (編), 保育白書 2016 年版所収, ひとつなる書房, 114
 - (11) 前掲 (8)
 - (12) 野澤正子 (1997) 延長保育・長時間保育の考察, 大場幸男 (編), 「保育研究」新しい保育ニーズと保育所, 建帛社, 26
 - (13) 村山祐一 (2001) もっと考えて!! 子どもの保育条件～保育所最低基準の歩みと改善課題～, 新読書社, 35
 - (14) ベネッセ教育総合研究所 (2015) 第 5 回幼児の生活アンケートー乳幼児をもつ保護者を対象にー, 5 http://berd.benesse.jp/up_images/research/sokuho_201511.pdf (情報取得 2017/11/19)
 - (15) 稲川登史子 (2016) 幼い子ども・家族の今 E 子どもの生活, 前掲 (10), 18
 - (16) 伊志嶺美津子・新澤誠治 (2003) 21 世紀の子育て支援・家庭支援ー子育てを支える保育をめざして (21 世紀保育ボックス 15), フレーベル館, 3-185
 - (17) 厚生労働省編 (2008) 保育所保育指針解説書, フレーベル館, 186
 - (18) 網野武博 (2013) 3 保護者に対する支援の留意点, 民秋言編著 新保育所保育指針の展開所収, 建帛社, 129
 - (19) 前掲 (9)
 - (20) 厚生労働省 (2017) 保育所保育指針〈平成 29 年告示〉, フレーベル館, 36-37
 - (21) 保育所等の運営実態に関する調査結果〈速報〉(平成 31 年 1 月 28 日)
https://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/meeting/kodomo_kosodate/k_41/pdf/s8.pdf (情報取得 2020/9/4)
 - (22) 前掲 (2)

謝 辞

長年にわたって受け入れていただいた保育園の皆様と何度も原稿に目を通していただいたお二人の園長先生に心より感謝申し上げます。

付 記

本稿は、その一部を日本保育学会第 68 回大会において発表したものに加筆・修正をし、再構成したものである。参観の時より、この園の延長保育を参観し研究としてまとめたいという研究目的を園長先生に伝えて受け入れていただき、学会発表など途中のまとめでも目を通していただきました。私の意向は、園長先生が代わっても、前園長先生のお口添えもあって、快く引き受けていただき今日に至っています。また、園の所在地域の研究会でも、園長先生の了解を得て、私が話題提供し、皆の問題として考えあう機会が二度ありました。貴重な機会に恵まれ、保育実践について有意義な学びの場となりました。個人情報に配慮し、園名を出さないということで、研究としてまとめることに了解していただいています。

表2 開所日数―出所：保育所等の運営実態に関する調査結果(速報)(平成31年1月28日)より抜粋²¹⁾

【保育所 (n=3,475)】										
○ 保育所について、平成30年3月の平日の日数21日のうち、平均開所日数は20.9日であった。同様に、土曜日の日数5日のうち、平均開所日数は4.8日であった。										
平均開所日数	20.9日	土曜日					合計 25.7日			
		平均：4.8日								
		開所日数分布								
		0日	1日	2日	3日	4日		5日		
平成30年3月の日数										
21日			5日			26日				
<table border="1" style="float: right; border-style: dashed;"> <tr> <td>休日 (n=193)</td> <td>(参考) 休日保育を実施している保育所の 調査結果</td> </tr> <tr> <td>4.9日</td> <td></td> </tr> </table>							休日 (n=193)	(参考) 休日保育を実施している保育所の 調査結果	4.9日	
休日 (n=193)	(参考) 休日保育を実施している保育所の 調査結果									
4.9日										
【認定こども園 (n=595)】										
○ 認定こども園について、平成30年3月の平日の日数21日のうち、平均開所日数は20.9日であった。同様に、土曜日の日数5日のうち、平均開所日数は4.6日であった。										
平均開所日数	20.9日	土曜日					合計 25.5日			
		平均：4.6日								
		開所日数分布								
		0日	1日	2日	3日	4日		5日		
平成30年3月の日数										
21日			5日			26日				
<table border="1" style="float: right; border-style: dashed;"> <tr> <td>休日 (n=52)</td> <td>(参考) 休日保育を実施している認定こども園の 調査結果</td> </tr> <tr> <td>4.5日</td> <td></td> </tr> </table>							休日 (n=52)	(参考) 休日保育を実施している認定こども園の 調査結果	4.5日	
休日 (n=52)	(参考) 休日保育を実施している認定こども園の 調査結果									
4.5日										
【小規模保育事業所 (n=560)】										
○ 小規模保育事業所について、平成30年3月の平日の日数21日のうち、平均開所日数は21.0日であった。同様に、土曜日の日数5日のうち、平均開所日数は4.1日であった。										
平均開所日数	21.0日	土曜日					合計 25.1日			
		平均：4.1日								
		開所日数分布								
		0日	1日	2日	3日	4日		5日		
平成30年3月の日数										
21日			5日			26日				
<table border="1" style="float: right; border-style: dashed;"> <tr> <td>休日 (n=11)</td> <td>(参考) 休日保育を実施している小規模 保育事業所の調査結果</td> </tr> <tr> <td>3.5日</td> <td></td> </tr> </table>							休日 (n=11)	(参考) 休日保育を実施している小規模 保育事業所の調査結果	3.5日	
休日 (n=11)	(参考) 休日保育を実施している小規模 保育事業所の調査結果									
3.5日										

表3 ある年度の早朝保育・午後の延長保育時のクラス移動一覧表(数字は年齢)

＜早朝保育＞							＜午後の延長保育＞											
	7:15	7:30	7:45	8:00	8:15	8:30	4:15	4:30	4:45	5:00	5:15	5:30	5:45	6:00	6:15	6:30	6:45	7:00
みどり組(5)	みどり						みどり	みどり						みどり	びんく			
おれんじ組(5)							おれんじ	おれんじ										
あお組(4)	あお						あお	あお						びんく				
そら組(4)																		
きいろ組(3)	びんく						びんく(きいろ1)											
びんく組(3)							みかん(きいろ2)					びんく						
みかん組(3)							みかん					びんく						
あか組(2)	くりーむ			あか			あか											
くりーむ組(2)	くりーむ						くりーむ			あか			しろ					
うずもも組(2)	くりーむ			うずもも			うずもも											
しろ組(0・1)	しろ						しろ											
びび組(0・1)	しろ			びび			びび					しろ						

―出所：園提供資料を筆者が匿名性に配慮し加工したもの

保育士のシフトで、時間帯によって子どもはクラスを移動して迎えを待つ。これは、私と何回か話した機会を真摯に受け止めてくださり、子どもができるだけ同じ場所で過ごせるよう苦心を重ねたものである。できるだけ子どもの移動を少なくすることを心掛けているが、移動は生じる。